

(様式第1号)

平成29年度第2回行政評価委員会 会議録

日 時	平成29年8月16日(水) 18:00 ~ 20:00
場 所	芦屋市役所 東館3階 大会議室2
出 席 者	委員長 林 昌彦 副委員長 寺見 陽子 委 員 小川 賢一 桑田 敬司 上月 敏子 田中 隆 市側出席者 北川 加津美(市民生活部長) 寺本 慎児(福祉部長) 三井 幸裕(こども・健康部長) 辻 正彦(都市建設部長) 山城 勝(都市建設部参事(都市計画・開発事業担当部長)) 岸田 太(管理部長) 北尾 文孝(学校教育部長) 川原 智夏(社会教育部長)
欠 席 者	なし
事 務 局	稗田 康晴(企画部長) 中西 勉(企画部主幹(総合政策担当課長)) 奥村 享央(政策推進課課長) 濱口 利幸(政策推進課係長) 岡本 将太, 堂ノ前 貴洋, 西村 勇一郎(政策推進課係員)
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

1 議題

- (1) 創生総合戦略に関する評価について
- (2) その他

2 配布資料

第2回行政評価委員会次第

資料 5：芦屋市創生総合戦略の事業実施内容について

資料 6：平成29年度芦屋市創生総合戦略評価票（案）

【参考資料】

参考 1：第1回行政評価委員会議事録

3 審議経過

（事務局：中西課長） 定刻となりましたので、ただ今より、第2回芦屋市行政評価委員会を開催します。はじめに、委員長からのごあいさつをお願いいたします。

（林委員長） 委員長からあいさつ（省略）。それでは、これより議題に入る前に、事務局より会議の成立状況の報告及び会議の公開の取扱いについて説明を受けます。

（事務局：中西課長） 芦屋市行政評価委員会規則第3条第2項に「委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」とあります。本日は6名の委員全員にご出席いただいておりますので、本委員会は成立しております。

また、会議の公開につきまして、本市情報公開条例第19条では、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開と定めております。

本日の議題につきましては特に非公開とするものはございませんので、公開するというにしたいと考えております。

（林委員長） ただいまの事務局からの説明のとおり、本委員会を公開とすることに対してご異議ございませんでしょうか。

（委員） 異議ありません。

（林委員長） 了承いただきましたので、公開とさせていただきます。

これより、会議の傍聴を認めたいと思います。傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、事務局から案内をお願いします。

（事務局：中西課長） 傍聴者はいらっしゃいません。

（林委員長） それでは、議題に入る前に第1回の会議録が当日資料として配布されています。事務局から説明をお願いします。

（事務局：中西課長） はじめに、お手元にお配りいたしました資料のご確認をお願いいたします。第1回委員会の会議録、資料6（評価票案）及び配席図でございます。

平成29年度芦屋市行政評価委員会第1回委員会の会議録につきましては、

委員の皆さまそれぞれに案をご送付し、ご確認いただきました。その後の文言訂正について、本日お配りしました会議録で修正しておりますのでご確認をお願いいたします。

ご発言の趣旨が大きく変わるような修正につきましては、ございませんでした。内容について特に問題がないようでしたら、この内容で確定したいと考えております。修正すべき箇所がございましたら、この会議終了後、事務局までご連絡ください。

また資料6は、事前にご送付いたしました。資料5と事業名が一致するよう、修正を加えましたので、改めて当日資料として配布させていただきました。その他内容については、お送りしたものを修正はございません。

(林委員長) それでは、ボリュームも多いので後日第1回の会議録をご確認いただき、修正等があれば事務局まであらためてご連絡ください。

次第3 議題(1) 創生総合戦略に関する評価について

(林委員長) それでは、議題の一つ目、「創生総合戦略に関する評価について」事務局より説明をお願いします。

(事務局：中西課長) 「資料5 芦屋市創生総合戦略の事業実施内容について」、「資料6 平成29年度芦屋市創生総合戦略評価票(案)」に沿って説明(省略)

(林委員長) 資料6「外部評価意見」欄「(1) 良質な住まい・住環境の形成」の、「ア、イ、ウ、エ」は、資料5の事業ナンバー「1、2、3、4」と対応しています。資料5と6の表記の仕方を統一したほうがいいと思います。

前回の委員会で出た意見を資料に反映しているということです。資料を踏まえてご意見をいただきたいと思います。

事務局の説明にもありましたが、いくつかの事業は地方創生を推進するための交付金を活用しています。交付金が有効に使われているのかどうかにご留意いただき、ご意見をいただければと思います。

資料5の事業ナンバー順に進めたいと思います。最初は、基本目標1の事業ナンバー1「景観施策の推進」です。資料6では、「ア(景観施策の推進事業のうち)屋外広告物に関する事業について」です。今回はここに議論が集中したと思いますので、まずこれを確認していただいた上で、他の二事業に追加的なご意見をいただければと思います。

(桑田委員) 事業1の目的と「屋外広告物条例の推進」にある、「芦屋らしい美しい景観」という単語は変えられないでしょうか。どうしても「芦屋らしい」や

「本市のまちなみにふさわしい」という単語が、個人的に非常にひっかかります。違う言葉への変更が可能であるかをお聞きしたいです。すでに進めているからこの単語は変えられないということであれば、関係各所に説明はします。

前回の会議でも言ったとおり、感情的になりやすい表記だと思います。例えば「芦屋のよい景観」や「芦屋の美しい景観」でもいいと思います。「本市のよりよい広告景観を形成するために」などでも、意味合いとしては伝わると思います。この表記によって、前回、非常にもめた事実もありますので、そこを変えないままであればまた議論になると思います。特に資料5と資料6は公開するということですので、いかがでしょうか。

(林委員長) その言葉は引用元があるのですよね。

(事務局：中西課長) 創生総合戦略の中に、「芦屋らしい美しい景観をまもる」という言葉がございます。

(桑田委員) 芦屋市として強い意思があった上で、この言葉を使っているのであれば尊重したいと思います。創生総合戦略についてはそのまま使っていただいていると思いますが、この度新しく作成した資料5、6はホームページに公開されますよね。そこに関しては、言葉を変えられるのであれば変えたほうが、不要な摩擦が少なくなると思います。

(事務局：中西課長) 前回もご指摘いただいた部分ですが、委員からも例示いただいたような表現を使いながら対応したいと思います。

目的は創生総合戦略の表現を用いた文章ですので、本文で対応させていただければと思います。

(桑田委員) 課題に挙がっている「関係者への丁寧な説明が必要である」については、前回の会議でも議題に挙がりましたが、変えるべき広告物はまだ700件以上残っています。関係者と個別にお話しする際、不要な摩擦を減らすために、丁寧なご説明をしていただけると非常にスムーズに事が進むと思いますので、よろしくをお願いします。

(林委員長) 計画を策定したことにより、逆に自分の手足を縛っているということは、かえって不都合だと思います。そういうところから改めていくような姿勢が必要だと思います。

(桑田委員) 大きな流れがあり、すでに進んでいるものをまた目的から変えてしまうのは難しいとは重々分かっています。

(林委員長) ただ、趣旨を変えるわけではなくて、より誤解が少ない表現に変えるという

ことですので、このようなことを改めることはあまり躊躇しないほうがいいと思います。

(事務局：中西課長) できる限り対応します。

(田中委員) 「芦屋らしい」とはどういう意味ですか。逆に芦屋らしくないとはどういうことですか。市はよくそのような言葉を使いますが、分かりにくいです。「芦屋らしい」と聞けば確かに格好良いですが、そんなに芦屋は特別なところですか。

(事務局：山城参事) 景観面から見た「芦屋らしい」という言葉は、業務においてよく使っています。芦屋川に代表される景色ですが、川が流れ、川の音が聞こえ、周りには松の木や桜などの緑があり、北を見ると六甲山の稜線があります。JRから北側を眺めると、山の緑が非常にきれいに映ります。その他は、住居、商店も同じですが、佇まいや他の都市には無いような街並みが揃っていると思います。

そういったところを、「芦屋らしい」という表現を常日頃から用いています。特に、単体では表現できない、様々な要素が相まって「芦屋らしさ」ができていると認識しています。

(田中委員) 芦屋らしい景色は認めますが、芦屋らしい住居とはどういうものですか。高級住宅でないと芦屋らしくないのですか。

(事務局：山城参事) 景観に配慮した色彩等について規定をさせていただいています。これについても皆さまのご協力を得て、全体に統一感が生まれ、街並みができていると思っています。

(林委員長) その認識は、市民の方とどの程度共有されていますか。

(事務局：山城参事) 建物を新築されたり、外壁を塗りかえたりされる際には、市民の方からの申請があり、市の一定の承認を得て、その建物が建設されたり、更新されていきます。その中で、市民の方がお感じになっている部分はあるかと思いません。

(林委員長) 前回の会議でも、どう共有できるか、どうコミュニケーションをとっていくかが課題でした。ベースにある「芦屋らしさ」への共通理解を図るための努力が不足しているのではないかということがここでの問題意識です。

建物や景観だけではなく、他の面でも特徴ある行政サービスを考えたときについて回るイメージもそうです。それが最終的にはブランドという形になってくると思いますが、明確な戦略のもとで進められていることが市民の方にも見えてこない、理解が進まないと思います。この部分だけではなく、

他の部分も含めて大きな課題であると思います。

(小川委員) 言い回しとして、「ふさわしい」が上から目線に感じるのだと思います。言おうとしている意味はわかりますが、言葉としては何となくひっかかるような気がします。

(林委員長) 屋外広告についてはよろしいですか。公共サイン計画策定については、交付金がついていますが、すでに実施されていますか。

(事務局：辻部長) 今年度、この計画に基づいて、JRから阪神までの間をモデル地区としてまずやってみようということで、予算をつけて計画しているところです。

(林委員長) この計画の周知においても、「芦屋らしさ」等が出てくるのかもしれませんが、周知も含めたコミュニケーションのとり方について、この計画の中では方向性等は示されていますか。

(事務局：辻部長) サインに特化したハード面での計画を決めていますので、今、委員長にご指摘いただいたところを考えないといけないと思っています。市が一方的に決めるものではなく、皆でやっていきたいと思います。市が一方的に決めるものではなく、皆でやっていきたいと思います。市が一方的に決めるものではなく、皆でやっていきたいと思います。市が一方的に決めるものではなく、皆でやっていきたいと思います。

(林委員長) モデル地区を指定して、今年度中にそこは事業として終わるのでしょうか。

(事務局：辻部長) やりきれぬかどうかはわかりませんが、今年度にはまずは始め、検証して、改めるところは改めて全市的に広げていきたいと思っています。

(林委員長) それでは、来年度の評価のときには結果がフィードバックされてくるということでしょうか。

(事務局：辻部長) そうです。

(林委員長) それでは事業2「良質な住宅ストックの形成事業」についてです。こちらはいかがでしょうか。

一点確認です。この事業だけではなく他の事業でもそうですが、(イ)における「政策横断的な活用」について、子育て施設や若い世代の流入促進用の住宅以外への空き家活用は考えられないでしょうか。

(事務局：山城参事) 戸建ての空き家は約350戸あり、その方々への意向調査を先日始めました。この調査の結果を受けて、他の利用を考えていくことは可能と思っていますが、具体的にはまだ考えておりません。

(林委員長) もちろん戦略という点で、子育て世代にターゲットを合わせることは一つの焦点ですが、当然それ以外にも多様な方はいらっしゃいますので、より多様な活用方法が想定できるのであれば、ここに書き加えたいと思いました。そ

うすると、調査結果によって、「さらに充実できる」または「ほかの選択肢も考えられる」と理解してよろしいですね。

(事務局：山城参事) はい。調査票にそれぞれの所有者の方のご意向や自由意見を問う箇所がありますので、お申し出やお考えが出てくるかもしれません。

(桑田委員) 相談窓口を新設して、宅建協会と提携して告知するのはすごく効果的だと思います。逆に言うと、宅建協会以外には連携される予定はないでしょうか。

(事務局：山城参事) 現状では、宅建協会にお願いしています。

(桑田委員) それは宅建協会でないといけないのでしょうか。宅建協会は家を売り買いする業者が多いと思いますが、例えば空き家問題では、その前に、相続の相談などをするのであれば司法書士など、そういうところは連携で、こういう窓口がありますという告知も良いかと思います。もっと網の目を広げていかないと、せっかく良いことをしているのに一つのところでの告知となると、おそらく市民の方には伝わりにくいと思います。

(事務局：山城参事) 住宅相談窓口に来ていただいて、その内容によって、市民相談の一つである弁護士相談などに引き継ぐというルール化はしておりますので、問題は無いと思います。

(桑田委員) 一方通行の流れだけではなくて、どちらからも引き継げるほうが、より広まるのではないかなと思います。

(林委員長) 今年度は相談窓口にどのぐらい来ていますか。データなどはありますか。

(事務局：山城参事) 0件です。

(林委員長) 原因としては、認知度が低いということですか。

(事務局：山城参事) そういうことも思っています、広報紙、ホームページ、サンテレビのまちナビや、窓口にもビラを置くなど周知は行いましたが、8月の申し込みもありませんでした。

ただし、先日、意向調査票を送付しましたので、増えてくることも考えております。

(林委員長) それでは、事業3「シティプロモーションの推進」です。ここもかなり意見が出ましたが、いかがでしょうか。ありませんか。

それでは事業4「魅力発信事業」です。こちらは二つあるうちで、スマートフォンアプリについてだけ記載をしてあります。もう一つは「あしやさんぼ」がありますが、ここはいかがでしょうか。

(桑田委員) 「あしやさんぼ」ですが、5,000部印刷したものをどこに配布されて、どのぐらい普及しているのかを市は把握されているのでしょうか。

(事務局：北川部長) 催し物や会合などで1,500部から2,000部程度を配布しています。まだ約3,000部ありますので、もう少し積極的に配布したいと思います。

(桑田委員) 私は作る側なのでよく見ているのですが、市民の方にどれだけ積極的に渡せるのかを考えたときに、逆にこの5,000部という数字が少ないのかなと思いました。これがもし、来年も継続的に交付金などを使って、第二弾、第三弾という感じでできるのであれば、それはそれでいいかなとは思いますが。

(事務局：北川部長) スマートフォンアプリ「芦屋歩記」を使ってもらうための誘導として冊子を作りました。若い方は別として、その他の年代ではなかなかアプリは手が出しにくいものですから、紙ベースである「あしやさんぼ」により、できるだけアプリにつないでいこうという意味で、部数につきましては5,000部ぐらいを想定しました。

(桑田委員) やはりアプリだけでは上の年代の方に普及しないという意見が前回ありましたので、紙媒体が大事だとは思いますが。全戸配布は難しいと思うので、老人会や自治会など限られた団体にアピールしていくということが必要かと思えます。紙媒体でもすごくきれいで面白いものができていると思っていますので、あとはそれをどこに配るかです。どうしてもイベントごとに来た人に渡すだけでは届かないと思うので、そこは改善をしていただきたいと思えます。

(事務局：北川部長) もう少し、そのあたりを意識しながら配布してみたいと思います。

(桑田委員) ありがとうございます。

(田中委員) 若い人はこの紙媒体は見ないでしょう。若い人はほとんどスマホで見ているでしょう。

(事務局：北川部長) そうですね。若い方はスマホから入ると思います。

(田中委員) 年寄りにはスマホを持っていない人も多いので、紙媒体が良いです。今回、私も初めて見ましたから。行政は前から出していると言いますが、見たのは初めてです。

(林委員長) 5,000部作成したということで終わっていますが、作成した後の配布は今年度からという意味ですか。

(事務局：北川部長) そうですね、今年度から配布しています。

(林委員長) ただ、どのように配布するかの方針や計画は昨年度からですか。それとも一応作って、あとは今年度になって考えるということだったのですか。

(事務局：北川部長) 作るということは配布が前提になりますので、それは通常の事業の工夫の中でやっていこうということで、あえてそこまでは書いてはいないのですが、たしかに配布方法は工夫が必要だと感じています。

- (林委員長) 現在、これの配布方法はイベントなどでの配布になるでしょうか。
- (事務局：北川部長) そうですね。イベントや人が集まるところに紙媒体を配布して、あとはアプリにつながりますと案内をしています。
- (林委員長) あと、とりあえず市役所に置いているのでしょうか、どこに置いていますか。いわゆる行政施設ですか、あるいは駅など民間の人が集まるようなところには置いていますか。
- (事務局：北川部長) 施設には置いていないと思います。5,000部という限られた枚数ですので、できるだけイベント時などの人が集まるときに、効果的に配布しようというのが狙いです。いずれにしても、狙いはアプリにつなげることを主としています。
- (小川委員) アプリにアクセスされるような告知的なことはやっていますか。
- (事務局：北川部長) QRコードを読み取ることにより、アプリにアクセスできることを説明しています。
- (小川委員) この冊子を見ればQRコードが載っているので、これでアプリにつなげるのですね。
- (事務局：北川部長) そうですね。
- (小川委員) こういうアプリがあるということ自体のアナウンスはどのようなやり方をされていますか。
- (事務局：北川部長) 「あしやさんぽ」にも「芦屋歩記」と記載をしていますし、それ以外でチラシなどもあります。
- (小川委員) チラシは結構配っていますか。
- (事務局：北川部長) そうですね。配っておりますので、様々な場所で目にさせていただくことですね。
- (田中委員) これは芦屋市のホームページで出ていますか。
- (事務局：北川部長) ホームページには出ているかと思います。
- (田中委員) 様々な会議で話していると、ホームページを見てくださいと言われるのですが、芦屋市のホームページがまた難しく、なかなか出てきません。ホームページを作っている側は、当たり前のように簡単にホームページに載っていますと言いますが、こちらがホームページのどこに載っているのかを探すことは大変です。そこまで行き当たったら分かりますが。
- 先ほどから聞かれていますように、5,000部刷ったとあっても、配布はどうしているかほとんど答えないでしょう。先ほどのアンケートもそうです。芦屋市は、アンケートは好きですが、どう活用するかをいつも問いかけていま

す。アンケートを採るのが流行りみたいに、昨年の秋ごろから今年の春ぐら
いまでにあちこちからアンケートが来ます。そのアンケートをどうするかと
聞くと、とりあえず集計しますと言って、活用方法はこれから考えるという
のが半分以上でした。

民間にいたら、アンケートは目的があって採るものです。私は芦屋の行政
しかつき合っていないが、アンケートを何のために採るか、またどう活用
するかを考えて欲しいのですが、いつも話が合いません。

(寺見副委員長) 今の田中委員のご意見を参考にすれば、例えば私だったら、実際に誰かに案
内してもらえると、行ってみようかと思えます。プロモーションが目的です
から。例えば民間の会社で、いつ集合したら六甲山を案内しますというよう
な、散歩ポスターのようなものがよく電車の中に出ています。そこまで大げ
さにしなくても、芦屋を散歩しませんかという広告を出すような、具体的な
方策を好機に考えていただくのも一つかと思えます。

ただ配布するだけではなく、それをいかに活用するか、スマホの使い方も
教えてもらえたら使おうと思えます。若い方はできるかと思えますが、分か
らないものを使うには、具体的な体験型散歩プロジェクトのようなものが良
いかと思えます。

例えば、子育ての親子連れの人たちをターゲットに、親子連れ、高齢者向
けという形で、芦屋のケーブルテレビなどでも宣伝して下さったら、多分
興味のある人は来ると思えます。

(林委員長) 六甲山などのハイキングになると、孫を連れた世代が来ますね。

(寺見副委員長) そうです、よく来られています。

(林委員長) 働いている人はあまりいなくて、孫連れの方は結構います。そういう意味で
は世代を超えた交流などもできるだろうし、そういう場で「あしやさんぽ」
を配布してもらったらいいかと思えます。

(寺見副委員長) そのときに配れば、また行ってみようかとつながるし、子育て支援の充実に
もつながると思えます。そういったことを、例えば、キッズスクエア事業の
中で取り入れていただくとか、放課後児童健全育成事業の中で遊びのリーダ
ーにやってもらおうとか、こういったことは横の連携になります。実践に結び
つく実現可能なことをしないと、ただ配布しただけではプロモーションにな
らないと思えます。せっかくお金を使って実施するわけですから、好機にぜ
ひ実現していただけたらと思えます。

(林委員長) 事業3で「シティプロモーションの推進」事業がありますが、ここと魅力発

信事業や子育て事業との連携など、様々な事業をシティプロモーションにつなげていく発想ですね。そのような子育ての活動をやっているから、実際に参加をしてもらおう。体験型のようなものも含めて、子育て世代にとって魅力的だとアピールできると思います。

(寺見副委員長) そうですね。体験型などです。

(林委員長) その体験ができるようなきっかけとして、スマホアプリや冊子にこの情報を発信できるように、もう一工夫が必要かという気がします。

(寺見副委員長) そのためには、行政が直接動くのはデスクから離れないといけなくなるので、そういう意味では、商工会議所の若者の方や銀行の方、そういう地域のリーダーとつながって、実際に動くのはその方々にお願いをするようなネットワークづくりが必要かと思います。

(桑田委員) この方向性にも記載がありますが、商工会を含めた関係各種団体の自主的な活動につなげていくのは、少し投げやり感があるかと思います。もちろん、商工会をはじめ自治会や地域の商店街など関係各所は、連携は喜んでさせていただきたいという気持ちがあると思うのですが、どう連携するかについて、こういうのを一緒にやっていきたいというところまで踏み込んで言われないと難しいかもしれません。言われる側も、その次の仕掛けを一緒に考える場を設けていただいたら、うちの団体はこういうことができると協力の提案ができるかと思います。

そういった場がなく、これをやってくださいと投げっぱなしにされると辛いですし、関係各所と調整することも方向性に入れていただかないと、この方向性だけ見ると任されたような感じがありますので、今後の課題として認識していただければと思います。

(寺見副委員長) 桑田委員のおっしゃるとおりだと思います。コーディネート役を行政がしてくださらないと、確かに投げっぱなしは困るかと思います。

(小川委員) すごくよくできていると個人的には思いますが、まち歩きコースなどは興味のある人はおそらく行くと思います。まち歩きなどウォーキングの好きな人は、こういったものを見つけると自主的に寄ってくるのですが、今までウォーキングをしてない人や、こういったことに興味を持っていなかった人をどう振り向かせるかが重要だと思います。

年代別でもいいですし、例えば芦屋だったら、スイーツの食べ歩きで女性をターゲットにして、お金をとつてもいいと思うので、そういう企画でもいいと思います。その代わりに、普段は混んでいて食べられないようなスイーツ

を優先して食べられるなど、そういう企画をすると、普段はまち歩きをしない人も寄ってくるかもしれない。それで芦屋を歩いてもらって、芦屋のよさを体験してもらおうと、また少し違った印象を持たれるのかなと思うので、そういう一工夫があればもっと面白いかと思います。非常におもしろい取組だと個人的には思います。

(林委員長) 作るときには多くの人がお手伝いしていると思います。そのときに、これをどう使うかも一緒に話し合ったのですよね。

(事務局：北川部長) 企画立案の中で話しながら作り上げており、その後の使い方なども話しているとは思いますが、意見を伺うと、なかなかその後が見えていないという感想は持っております。

(寺見副委員長) これを作成されたときのメンバーの年代はおいくつぐらいの方ですか。

市民に募集をかけたらいいと思います。昼間の散歩コースといった体験型散歩で、リーダーになってくれる人にいろいろなテーマを決めてもらい、「しっかり歩こう会」や、「スイーツを食べ歩き会」、また他にも正しい歩き方指導なども良いかと思います。

そういうことがあると、今、小川委員がおっしゃられたように、散歩だけだったら少し面倒だと思っても、目的が違うところにあって興味を持たれたら参加されるかと思えます。短いコースだと、日曜日や土曜日の午後からでも行けるかと思えます。

(事務局：北川部長) いろいろなアイデアが出ていますので、どこまで盛り込むかということで違うバージョンを考えてみることも必要だと思います。この「あしやさんぽ」はアプリを使ってもらうための導入として作っていますので、当然足りない部分もあろうかと思えます。

(寺見副委員長) これに新たに別に足すなど、バージョンアップしていったらいいのではないのでしょうか。

(事務局：北川部長) 何らかの形でバージョンアップしやすいタイミングでやっていこうと思えます。

(寺見副委員長) 市役所にこのマップを拡大コピーして貼ってもいいと思います。歩いた人が書き込んだものをバージョンアップして市役所に貼るなどでもいいかと思えます。

私がなぜお聞きしたかという、そういう方がリーダーになられたらいいと思うのです。これを作られた方が、私たちはこんな思いで作ったのでここを見てもらえませんか、作った人がリーダーになって最初は案内をすると、

やはり熱意も伝わるので良いのではないかと思います。

最初からリーダーに任せたらという話をしましたが、確かにただ任せればいいとなるのも困るので、これを作った人の熱意みたいなものも大事じゃないかと思います。

(事務局：北川部長) 活用方法についてご意見をいただきましたので、担当とそのあたりはよく話をしてみたいと思います。

(林委員長) 今、リーダーと言われましたが、そういうリーダーになり得る人をきっかけに認知を上げていくなど、そういう人を通じて配布をするようなことを考えていく必要があると思います。

(寺見副委員長) その通りです。来た人にもこれを配布していき、持って帰ってもらって隣の人にも紹介してもらえれば、知ってもらえるのではないかと思います。

(事務局：北川部長) そうですね、配布だけでとまっていると感じますので。

(寺見副委員長) 秋口はぜひいい季節になりますので、企画をよろしくお願いいたします。

(林委員長) それでは、次に「地域における医療・福祉の充実」です。これは一つしか載っておりませんが、いかがでしょうか。

これも健康づくりを看板にするのではなくて、まさにここに書いてある散歩などで、知らず知らずのうちに健康になるような切り口も重要ではないでしょうか。健康のために散歩しましょうという切り口ではなくて、スイーツ食べ歩きましょうという違う切り口から、知らず知らずに運動するような仕掛けかと思います。それも含めて、先ほどの事業との抱き合わせで考えていただければと思うのですが。

(寺見副委員長) すみません、言葉が足りなかったかもしれないです。さきほどの話に戻るのですが、これを配布するために企画を出すのですから、散歩コースをしながらこれも配布して、なおかつ健康づくりになるような、そういうところをミックスさせてという意味です。

(小川委員) 健康に関心の高い人はもともとこういったことをやっています。あまり今まで健康を意識していない人が、こういうまち歩きでもやるきっかけづくりをやらなくてはと思います。そこをどうするかについて、いろいろな企画を立てるのが一番大事かと思います。

(林委員長) あともう一つ、全世代の居場所づくりですが、ここも空き家の活用という話は出ませんでしたか。

(事務局：寺本部長) 前回お話をいただきまして、空き家の持ち主の方がどう考えているかということが、まずは必要と思っております。

例えば、自分の家の一部を使って通いの場づくり事業をされている方も出てきておりますし、これが将来的に空き家の全部を使って、居場所づくり事業で活用できれば良いと思いますが、持ち主の方の事情がありますので、調査結果が出てからの判断かと思います。

例えば、介護保険の事業で、一つの家を通所、いわゆるデイサービスで使われている傾向も出ています。空き家になる前の流通の部分で、そういったところは埋まっているだろうと認識をしております。何らかの事情があって空き家になっているということですので、その結果を見たいとは考えております。

(林委員長)

強引に空き家に結びつけようというわけではありませんが、ここはコミュニティづくりだと思います。あと、全世代の居場所づくりですが、世代間の交流をどう図っていくのか、例えば次の世代に芦屋の歴史を伝えていくなどにつなげていくものだと思います。ただし、つくった場所に来てくださるのではなく、その場所でどういう活動ができるのかが重要だと思います。場所というハードを準備することと、そこでどういう活動ができるのかというソフトの両方が必要かと思います。ソフト面はどこまで進んでいますか。

(事務局：寺本部長)

ここに記載されているのは平成28年度に行った事業で、いわゆる一回きりの事業になっています。今年度は、行政改革の中で全世代交流の居場所づくりプロジェクトを進めており、そのプロジェクト・チームの中でソフト面を含めて、協議を行っている段階です。

この協議は、市民の方や事業者の方ともお話をしながらです。昨年度は、芦屋浜にありますグルメシティのスペースをお借りして、その担当の方と協議しながら市民の方と一緒にやってきた事業で、もう一つはJR北側にありますコープデイズの方と協議をしながら、また市民の方も一緒になってソフト面も含めて進めてきました。

先ほど話がありましたが、市民の皆さまが広報掲示板にポスターを貼っていただくなどの取組を行っておりました。それを今度は、居場所を市内につくり、「ここへ行けばこんなことができる」、「ここへ行けばこんな人と出会える」といった企画に話を進めていこうと、現在プロジェクト・チームが動いている状況です。

(林委員長)

昨年度実施をしたことによって、新たな問題点とか課題がどこまで認識されていますか。

(事務局：寺本部長)

この事業については、一つは民間の施設を使わせていただいたのが、今ま

で行政ではなかったところであったと思います。これを企画する前の段階で、いろいろなところに市民の方と行政の職員が視察と見学に行っています。例えば、神戸の東灘区や昨年開催された「居場所サミット in 神戸」などにも参加をして、全国の状況について見聞きしてきました。そういうことを踏まえて事業を行いました。

課題といますか、情報収集の結果から求められていることや、高齢者や子育て世代の方が一緒にゲームへ参加するなどの事業もございましたので、それを成功体験として、今年度に次のプロセスへつなげていければと考えています。

(林委員長) それは行政としての成功体験という意味ですね。市民の側から見たら、どうですか。

(事務局：寺本部長) 市民の方にはとても頑張ってくださいまして、積極的に神戸の居場所サミットや視察にも行っていただき、市民の方への声かけもしていただきましたので、当日には当初の想定よりも多くの方に参加いただきました。

アンケートの反応としては、一番多かった意見は、居場所づくりを行った自分自身も楽しかったという意見で、二番目に多かったのは、人が集まり賑わっているのが良いという意見でした。成功体験と言いましたが、楽しみながら事業に参加をしていただくことが一番良い流れになると思っています。

昨年度策定した地域福祉計画でのワーキングチームの方が参加をして、今はそれが発展的に、市民の活動団体として一つのチームができ上がっておりますので、そのチームと一緒にやっていくことになると思います。

(桑田委員) その市民の方は、応募された市民の方が参加されるわけですか。

(事務局：寺本部長) もともとは、計画づくりの中で市民会議に参加していただいた方が中心になって、その方々のつながりで新たな方も入っていただいています。

(桑田委員) 意識の高い方が集まっているので、成功するのは良いことなのですが、小川委員がおっしゃったように、あまり興味のない方に普及しようと思うと、地域自治会等の多様な団体等がここにございますが、自治会、婦人会、老人会などや、若い人の世代ならPTAや、私みたいな商売人、医療関係など、全世代的に普段あまり興味のない方を巻き込む工夫も念頭に置いたほうがより広がるのではないかと思います。

意欲的な方はどんどん来るかと思うので、興味のない方をどう巻き込んでいくのかは、次のステップに必要なことかと思っています。おそらく、来年同じことを同じようにすれば、意欲的な方が来るとは思うのですが、それが市民

の人に伝わっていなければ、せっかく良いことをしているのがもったいないので、ぜひ普段興味を持たれない方など、市民の全年代の方に伝わるような努力をするのが大事かと思えます。

あともう一点、地域における医療・福祉の充実で、例えば医師会や福祉団体とも連携されているのでしょうか。

(事務局：寺本部長) これもいろいろな社会支援がございますもので、今回載っているイベントの関係で言いますと、その地元自治会の方にお声かけもしましたが、なかなか発展的にはいきませんでした。医師会や薬剤師会など、いろいろな専門の団体と各会議体ではつながっている状況ですが、なかなか市民レベルの会議体でつながっていない状況ですので、今、ご意見いただいたとおり、いろいろな方や専門職、それぞれの施設をどうつなぐかが大きな課題と認識しています。

(林委員長) 今おっしゃったことが、ここになぜ反映されていないかと思えます。取り組んだという事実は書いてありますが、そのことが次にどうつながるのかが書いてありません。この事業を継続して発展させていくためには、どこに次の課題があり、解決の糸口があるかを常に考えていただきたいですし、その情報を共有する機会だと思えます。そのように利用するように考えていただければと思います。

(事務局：中西課長) すみません。資料は事務局でまとめましたので、そのあたりはまた補強させていただきたいと思えます。

(林委員長) それでは、次の事業「安全・安心なまちづくりの推進」ですが、いかがでしょうか。

(桑田委員) 先ほどの話で、防犯カメラを80台設置したと、この資料にはあるのですが、例えばこの費用は別に書かなくてもいいわけですね。どのぐらいの費用をかけて実施したかという点と、設置して今後どのように生かすかという指針を、空いたスペースに書き込めないでしょうか。

(事務局：中西課長) 指針につきましては、方向性の欄で、犯罪抑止、街頭犯罪等の抑止のために設置台数を増やしていくことを含めて、取組を進めていくと考えております。

(桑田委員) ちょっと伝わりにくいです。この資料を公開するのであれば、防災、防犯の取組としては非常に良いことだと思うのですが、市内の関係各所とどのように連携して犯罪を抑止していくかという方向性をもう少し具体的に書いていただくと、おそらく見た方には、芦屋市はすごく取り組んでいるなど伝わる

と思います。このままでは少し伝わりにくいのではないかと思います。

(事務局：辻部長) 設置したところなので、警察から犯罪の発生場所のデータをいただき、防犯カメラの設置場所を重ね合わせようと思っています。防犯カメラを設置したところには犯罪は無くなったかもしれませんが、防犯カメラのないところでまた犯罪が発生する可能性もあります。結局はハードだけでは解決できないと思うので、そこを今後は分析して、ソフトがなければ絶対に犯罪は減らないので、そこを連携していきますと、もう少し書くようにします。

(林委員長) その他はいかがでしょうか。

(小川委員) 防犯カメラは、どこにあるか分かりやすくつけているのですか。

(事務局：辻部長) 防犯カメラの狙いは、犯罪抑止か犯人を捕まえるのかです。犯人を捕まえるためであれば目立たないように付けるべきですが、目的は犯罪抑止ですので、分かりやすく付けています。

(小川委員) 犯罪抑止のためですね。わかりました。

(田中委員) 80台という台数ですが、自主防災会から防犯グループの会など、あちこちで問題になっています。芦屋市の目的は小学校の登下校道路を優先的に付けるとありますが、芦屋市に小学校は八つありますので、一つの小学校で10台となります。つまり、80台と多そうに見えますが、小学校には町が8から13ぐらいがあり、一つの町に1台監視カメラが無い状態になっています。

池田や伊丹は、市長の一存で800台ぐらい付けています。費用が一桁違います。その辺の考え方が全然違います。一町に1台なので、80台の設置場所をどうするか協議も大変でしたが、それでも、行政はいろいろと検討してデータを集めて付けました。たしかに、抑止効果にはなるとは思いますが。

(事務局：辻部長) 各学校10台ということで、自治会の方も入っていただいて、どこに設置したらいいかと議論をしていただきました。もう結構という学校もあれば、まだ足りないという学校もありますので、さらに今年20台、まだ足りない学校に付けていこうとしています。

今、田中委員がおっしゃったように伊丹は防災のカメラも含めて1,000台です。本当にそれが適正なのかどうか、今後検証していかないといけないと思っています。専門の先生にもお聞きしており、ハードも必要ですが、やはりソフトも必要ということで、今後も本当に何台が適正なのか考えていこうと思っています。

(田中委員) しかしそれは、池田も1,000台で多いか少ないかは別な話です。芦屋市は80台で十分だと言いますが、もう少し増やせばと思います。効果があれば増や

すということですが、どのように効果を評価するのでしょうか。一町に一カ所ということは、登下校道路は一町に一本しかないのかという話になります。いろんなところから来るので、安全なところも危ないところもあるが、一町に登下校時に危ない道路が一カ所しかありませんという発想がおかしいと思います。

(事務局：辻部長) そういうお叱りはごもっともだと思いますが、伊丹の1,000台も市域の広さが違うことと、芦屋浜や南芦屋浜は計画的な市街地なので、そこに本当に防犯カメラが必要ということであれば、その計画は何だったのかとなります。いろいろと分析はしますが、条件が違いますので単純に比較は難しいかと思っています。

(田中委員) 1,000台が正しいかどうかは言っていません。

(事務局：辻部長) はい。

(田中委員) しかし、1,000台に対して80台で、これである程度十分だという考え方が私はおかしいと思います。十分とは言っていないが、あとは効果を見てから増やすことを検討するということです。今年20台設置するということですが。

(事務局：辻部長) はい。20台追加で設置しますので、これでカメラを未来永劫付けませんということではありません。

(田中委員) 今の話でも、私が特におかしいと思うのは、芦屋浜は計画的に街路をつくったから要らないということですよ。

(事務局：辻部長) ニュータウンですよ。

(田中委員) しかし、公園などで子ども相手のややこしい犯罪が起きているのはほとんど芦屋浜のほうの公園で、山側の公園ではほとんど起きていません。そのため、芦屋浜のほうでは通学路より公園にカメラを付けて欲しいという人が多いです。しかし、行政はあくまで今回は通学路ということで、公園は全部除いています。計画的に街路をつくったら、もう防犯はあるからやらないというのは少しおかしいです。

(事務局：辻部長) とても人通りの多いところでも犯罪は起こります。ただ、なるべく防止しようとしているのは、視線が通らないところを防犯カメラによって防止しようとしています。

(田中委員) それはおかしいかと思っています。

(事務局：辻部長) いろいろなご意見があるのは承知をしています。

(田中委員) 確かに自分の家の前につけたら嫌だという人もいるかと思っています。しかし、視線が多くても事件があるというのは当然の話です。

(事務局：辻部長) 視線が多くても、そこで犯罪をするのは、防犯カメラがあっても抑止効果はすごく低いと思われます。

(田中委員) それは極端な話です。平均的にものを見ないと、極端な話をしたら1台も要らなくなります。

(事務局：辻部長) そういうことではありません。

(田中委員) 親が見ていたら防犯カメラは要りません。見守りがいて、親があちこちいろいろなところで朝の登下校を見ているので。そうしたら、防犯カメラは要らないです。そういう行政の考えなら、市民とは話が合いません。付けてやっているという感じで、80台付けたからいいのではないかと取られても仕方ないのではないかと。

(林委員長) 80台設置したで終わるのではなくて、設置した後どうするかも検討してください。

(事務局：中西課長) すみません、事務局での記載が足りませんでしたので、補強させていただきます。

(上月委員) 今のところでよろしいですか。

ここに四点挙がっている取組について、5カ国に対応していただけるような多言語通訳サービスなどはとても良いことだと思います。防災は、本当に市民や地域の方々の力が大きくて、学校園の登下校の見守りなど、本当に頭が下がるくらい地域の方がよくやってくださっています。

今回は新しい取組に特化して載せてあるということですので、今後、東日本大震災が起こった後の取組の中で、防災設備や避難経路の見直しなど丁寧な取組も多くあったと思うので、そういったことが風化していかないように、やはり行政や市民や学校が一緒になって連携して、今、意識を継続していくことが大切になってくると思いました。

(林委員長) ソフト面ということですね。

(事務局：辻部長) そうです。

(林委員長) やはり地道な活動がベースにあって初めて、いろんなハードの活用もできるので、そういう観点をもう少しここで伝わるようにしていただければと思います。

(事務局：辻部長) 今後の改善に向けてということで、地区防災計画は、現在三地区だけしか立てられていないです。今はどちらかと言えば受け身になっていましたので、まだ計画を立てていただけてないところを、全て回ろうと思っています。職員で手分けをして回ってほしい、どのような問題点があるのか、市で何を

解決できるのか、直接お聞きしようと思っていますので、そういった点も書き加えさせていただきます。

(林委員長) それでは、事業7「子育ての支援」です。いかがでしょうか。

(桑田委員) 1番目の「市立幼稚園、保育園のあり方」ですが、私も前回の会議が終わってから身近な人に話を聞いてみました。資料6でもあったかと思うのですが、待機児童を無くすために合併するということですが、なぜ3年保育ではダメなのかという質問がありました。なぜ3年保育をしないで統廃合するのが、市民の方にあまり伝わっていない感じがしました。そのあたりはどのようにお考えでしょうか。そもそも、まず3年保育をしてほしいということが多数あったと思いますけど、それは難しいと伝える努力はされていますか。

(事務局：岸田部長) 大きくは二点ございます。一つ目は、これまで私立幼稚園が認定こども園1園を入れると4園ございまして、大正時代から芦屋の子供たちを公立と手を組んで育ててきていただいている経過を考え、やはり私立を選んでいただける大きな点は、私立は3年保育をやっているという点です。したがって、公立で3年保育を実施することによる私立幼稚園への影響について、これまでも市としては一定懸念していた経過があることと、もう一つは、これまでは芦屋の認定こども園は私立幼稚園が転園をした幼稚園型認定こども園が一つだけでしたが、今後は私立認定こども園が新たに4カ所、市立の認定こども園が2カ所と、この計画によって計6カ所増えます。

その認定こども園では3年保育を実施しますので、私立との関係性と認定こども園を新たに6カ所誘致あるいは整備することによって、3歳児保育も対応していくことを説明会等でもご説明はしていますが、やはり幼稚園での3年保育を望まれる方はずっといらっしゃいます。

(桑田委員) そうすることによって待機児童も減って、むしろプラスが大きいと今のお話を聞くと分かりますが、おそらくここだけ見てしまうと伝わらないかと思えます。待機児童も減り、3年保育も6カ所増えて良くなることも、市民に伝わってないかとすごく感じます。せっかく良くなるために努力しているので、この書き方はもう少し考えたほうがいいのかと思いました。

(林委員長) ほかにいかがですか。

それでは、事業8『里山(淡路市)』×『都市(芦屋市)』の魅力による子ども育成モデル事業』はいかがでしょう。教育環境の充実は、事業8と事業9ですから、資料6も二つに分けた書き方が必要かと思えます。

(事務局：中西課長) 事業8と事業9に、資料6の表記を合わせるようにいたします。

- (林委員長) 「ア」と「イ」が事業8で、「ウ」と「エ」が事業9でいいですか。
- (事務局：中西課長) はい。
- (林委員長) 形式が少し違いますが、事業8は「ア」と「イ」になります。いかがでしょうか。四つ事業があるのですが、これは全て継続でしょうか。最後のレシピ本は、毎年発行するものではないと思いますが、場合によっては改訂版が出る予定ですか。
- (事務局：中西課長) 交付金を使った事業は昨年度限りですが、今年も学校の給食室や栄養士の先生等にお願ひし、給食室の工夫の中で、できる限り淡路産品を使うよう願ひして、継続しております。
- また、味覚の1週間は、もとより給食室の先生方とシェフの方との交流から生まれたものですので、こちらについても継続して実施しております。
- (林委員長) 就業体験は継続してないのですか。
- (事務局：中西課長) 就業体験は、もともと淡路ではなく別の場所があり、そちらで自然と親しむという形がございまして、それにプラスして、昨年度は淡路との連携を含めて実施して欲しいと学校に願ひしたところでした。今年は交付金での継続はできませんでした。
- (桑田委員) 204万円ほどかけて単発で終わってしまうのはとてももったいないです。味覚の1週間は継続していただきたいと思います。シェフの方の善意が大きく8万円ほどしかかかっていませんが、事業としてはすごく良いと思いますし、さすが芦屋と外部の方から言われるぐらいインパクトもあると思います。こういったことを持続できる事業をしていかないと、とりあえず淡路に関連すれば助成金を使えるから実施するというのでは、やはりぶつ切りになってしまうかと思います。
- さきほどおっしゃったように、林間学校などがあるのに入れるわけですから、現場の方も大変かと思うので、それ以外で非常に低コストであり見栄えもよく、かつ子供の食育にも非常に効果があるという事業をより継続させて力を入れるべきところではないかと思います。
- (林委員長) 補助金の使い方というか、補助金が無くなったらやめるという発想は、これまた問題ではないかと思います。それは呼び水だったということで、失敗したらやめたらいいと思います。しかし、補助金がつく限りでしかやらないという発想で補助金を取りにいくのはどうかと思います。あくまでも補助金は事業の立ち上げのときの補助であって、それから継続できる仕組みをつくっていくことが本来の趣旨だと思います。

(事務局：中西課長) そういったこともございまして、昨年度、食育では淡路産の食材も始めて、ここは予算がつかせませんが、何とか継続してやってほしいと今年度もメニューを考えて作っています。7月末にルナ・ホールで学校給食展も開催していますが、その中でも淡路産や兵庫県産などのような食材があるのか、どのように使えるのかを紹介し、継続しています。

(上月委員) 就業体験の対象は小学校何年生ですか。

(事務局：北尾部長) 4年生が多いです。また、5年生もあります。

確かに同じことはできませんが、淡路島に就業体験をできるところがあると分かりましたので、可能性として校外学習の行き先に指定することや、4年生の宿泊先を淡路島に変えるといった話が出ているのは聞いております。

(林委員長) 学校現場の声はどれだけ入ってきていますか。教育委員会との間に壁があるということはどこでもよく聞く話ですが。

(事務局：北尾部長) この事業についてでしょうか。

(林委員長) こういった事業もですが、先ほども補助金がついたから入れてもらったという話でしたが、学校現場は補助金をもらったから実施につき合わされているか、事業が良かったので何とか工夫してやりたいと思っているのか、どちらなのでしょう。

(事務局：北尾部長) 確かに学校独自の計画もありますから、こういう提案を持っていったときに、やるかどうかは学校の裁量で考えてもらっています。ただ、若干の後押しがないと新しいことに動きにくいこともあるので、そういう面では教育委員会としましても、学校に新しい情報をお伝えして、少し後押しするような形で、昨年度この取組をさせていただきました。

(林委員長) 良かったということのエビデンスはありますか。学校現場から見て良かったという感想があるかなど、何かエビデンスは出せますか。

(事務局：北尾部長) 数字的には難しいのですが、私が以前赴任していた学校がこの事業を行ったのですが、行った先で「このようなことをしてもらえた」と新たに発見し、帰ってきた担任が学校内で情報を広げていましたので、これはプラスになったのではないかと考えています。

(寺見副委員長) この事業の内容は、食育に関連する事柄の目的とどのように連動しているのですか。

(事務局：中西課長) 就業体験学習につきましては、都市で生活している小学生が里山という淡路の自然の中で就業体験を行えるので、なかなか体験するのが難しい農業系の仕事などを、淡路に行って体験させていただくのがポイントです。

(寺見副委員長) 今、ご報告いただいた、「こういうことをしてもらえた」という内容は農業的な体験という意味を指すのでしょうか。

(事務局：北尾部長) そうです。稲刈りや収穫などのような体験をさせていただいているところです。

(寺見副委員長) それは言うまでもなく子供にとってはプラスの体験なわけですが、やはり子供の教育効果を上げることに功をなしたと判断されるという意味でよろしいでしょうか。

(事務局：北尾部長) はい。

(寺見副委員長) 目的との関係性の中で書かれたほうが、根拠としては説得力があるかと思いました。

(桑田委員) それに加えて、ここの事業とシティプロモーションをどうリンクさせていくかですが、子育てにとって大変プラスな食育の事業をしています。給食展をルナ・ホールで実施したということですが、それ以外の広報活動などはされましたか。芦屋の食育について、こういう事業をやっていますというアピールはどのようにされましたか。

(事務局：中西課長) 一番大きな広報活動が給食レシピ本の発行です。食育の活動の集大成という形でレシピ本を作成して発売したところです。しかも、こちらは芦屋市内だけでなく、関西の主要な書店や、関東、東京近郊の書店にも置いていただいて、ターゲットとしている関東や大阪あたりからの転入を訴求するためにも使用させていただいております。

(桑田委員) 給食本は、東京などへの訴求にはいいと思います。味覚の1週間の事業や就業体験なども、食育にすごく力を入れている芦屋市の姿勢が見える事業だと思います。

(事務局：中西課長) シェフがメニュー作りにご協力いただいていることや、おはしの持ち方なども含めてこのレシピ本の中に入っておりますので、そういったところを含めてPRしています。

(桑田委員) 私も持っているのでよく知っています。そのレシピ本が、買っていない人に伝わってないのではもったいないと思いました。給食展は給食展でいいですが、給食展の来場者数は把握されていますか。つまり全市の小学生の保護者の中で、どのぐらいの方に見ていただいているのかです。それぞれの学校でどれだけPRしているのか、また他学年でもPRできれば、市外からの子育て世代の転入という意味ではすごくプラスの武器になると思います。確かに給食レシピ本はとても良いことだと思うのですが、よりシティプロモーション

ンと連動して、食育に力を入れている芦屋市をもっとアピールすべき方法があれば、今年度もしくは来年度の検討に大事な視点になるかと思えます。

(事務局：北尾部長) その件では、各学校のホームページにおいて、全部の学校ではありませんが、給食をアピールしている学校もあります。味覚の1週間があったときには、その様子をアップして市民の方やホームページをご覧になる方に報告しています。

(上月委員) このレシピ本の活用の次に考えていることを、前回少しお話ししたと思います。栄養士の先生たちは前向きなので、このレシピ本の活用も含めて、国語、理科、家庭科、算数、総合的な学習の時間等、授業と関連ができないかを考えて、いろいろと取組をしているように思います。

今度、私が学校園に行かせていただくときも、3年生の国語の授業の中で栄養士の先生が関わるような食育を含めた授業が公開されます。積極的に授業につないでいこうと考えているように思います。そこを核としながら授業改善が進めばいいと、私も期待をしているところです。

内容的には、例えば学校現場では、食育と読書を関連させた取組に力を入れているのですが、ページが非常に小さかったです。食育はいろいろな他の教育活動と関連できるので、ぜひそういった連携も進めていただけたらと思います。もし第二弾が出るのであれば、読書との関連ページを増やしていただきたいと思いました。

(林委員長) それでは、最後になりますが、事業9「子どもの体力向上施策」です。

課題があるものの、それをどう解決していくのかについては、なかなか先が見えてなかったように思います。例えば、子供達自身または子供達の親は、このような問題はどの程度認識されていますか。

(事務局：北尾部長) 体力については、学力より認識は少ないと感じています。例えば、教育トークという事業がありまして、教育委員が三中学校区を回り、そこで集まっていた市民の方と直接お話をするテーマに体力向上を入れて、一緒に議論させていただいています。

(林委員長) 一緒に議論する中から、解決の糸口を見つける努力をしていかざるを得ないと思います。つまり、行政側がいくら努力しても、なかなか伝わらないところがありますし、やはり親の理解から始まると思います。関心の低い親をどう啓発していくかに尽きると思います。

終了の時間が迫ってきましたが、最後に全般も含め、先ほど言い忘れたところがあればご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(小川委員) 事業8『里山(淡路市)』×『都市(芦屋市)』の魅力による子ども育成モデル事業は、事業3「モダンイズム&ネイチャー2市1島合同プロモーションの展開」と結びつけて予算を取れないでしょうか。淡路での就業体験実施等で、せっかく神戸市及び近隣2市と連携してエリアプロモーションを行っているということなので、それに絡めた予算取り等ができればいいと思います。

(事務局:中西課長) こちらについては、平成28年度に調査を実施し、今年度から実際にプロモーションを進めています。

(小川委員) 予算の使い道が決まっているのですか。

(事務局:中西課長) 業者に委託してプロモーションする事業になっています。神戸市、芦屋市、淡路市、洲本市の4市がお金を出し合い一つの事業を行います。移住説明会等も予定されていますが、それについては単発で予算を確保すべきだということもあり、費用が捻出できていません。今後、可能な限り継続するようにと考えています。

(林委員長) プロモーションに必要なのはやはりロコミだと思います。一般的なキャッチフレーズでは心を動かさず、参加や体験したことの生の声が伝わらなければいけないと思います。その意味で、市民の参加や、市民以外の方との交流活動について情報発信を行えるような、プロモーションのあり方を考えていく必要があると思います。

(事務局:中西課長) 2市1島合同プロモーションについては、他市から移住してこられた方に移住体験を語っていただくことや、実際に淡路へのツアーを組むことなどを企画中です。コンセプトは、「都市に住んで都市で働く」「都市に住んで島で仕事をする」「島に住んで都市で働く」などの様々なバリエーションの中で、どういったスタイルが自分に合うのかを見ていただき、暮らし方、働き方の提案をしていきます。今年度から、その体験をしていただける事業展開を企画しています。

(林委員長) シティプロモーションには、外向きだけではなく内向きの面もあります。市民が参加する活動や生き生きと子どもたちが活動していることをシティプロモーションの情報として盛り込むことが、一番の魅力ではないかと思います。シティプロモーション戦略についても、そういう情報発信の仕方を考えることが重要だと思います。

(事務局:稗田部長) 基本はそのような考え方で進めたいと思います。一つ一つの事業の魅力、コンテンツには磨きをかけていかなければいけません。市民や事業者の方と一緒に事業を行っていく中で、全体の市の魅力として発信していくことが大

事だと思っています。行政だけの発信では成功しないと思っています。シティプロモーションの鍵は、いかに市民の方に参画いただくかが重要だと思っていますので、それを基本に考えたいと思っています。

(林委員長) 補助金や交付金に頼らない参加の機会を、ぜひ検討いただきたいと思います。

(上月委員) 市民の方は、魅力あるイベントに非常に関心が高いと思います。だからこそ、大きなイベント、予算のかからない小さなイベント、紙媒体での発信など様々なものを混ぜて、途切れずにやっていくことが大切だと思います。人が集まることを有効活用して、次のイベントのPRや体力づくり向上につながる取組を繰り返すことが必要だと思います。イベントとイベントがリンクしていくということです。

その上では、学校園が非常に大きな意味を持ってくると思います。学校園は、地域の方たちの力を借りて学校を運営しているという意識が必要です。そのためには、積極的に地域の方と協働することが必要だということを先生方に伝えていかないといけません。先生たちがどんどん若返っておりますので、伝えていかないと消えていきます。そういう意味では校長先生のリーダーシップが必要ですので、そのようなことも踏まえ、今後事業を展開する必要があると感じました。

(寺見副委員長) 様々な良い企画や政策を出して、それを市の中でいかに起動させていくのが難しいとよく分かりました。そのためには、パイプを持っていることが大事だと思います。上月委員がおっしゃった学校や幼稚園、保育所が地域のパイプになることや、地域のNPO法人や若者等とのパイプをどうつないでいるかが非常に大事だと思います。

全てを行政側で行ってほしいと言っているわけではなく、地域とのパイプを通じて散歩マップを配るというようなことです。また、行政と地域との間に立ち、双方をつなぐ連携チーム「芦屋行政機動隊」を今後考えてはいかがと思いました。若者の力がぜひそこでうまく発揮されれば、取組の成果につながると思います。

(林委員長) イベントを実施するときに、そういう人を増やす仕掛けを同時に構築していかないといけないと思います。常に同じ人がパイプとなると、取組自体が継続しづらくなると思います。

(寺見副委員長) はい、それが心配です。

(田中委員) 住民が実施しているイベントには、大きいものから小さいものまで様々です。行政では、そのようなイベントに関する情報は把握していますか。恐らくほ

とんど把握されていないと思いますが、非常に大事なことだと思います。

先ほど上月委員が言われたように、面白いイベントであれば人は必ず集まります。最初の発想はそこだと思います。

イベント開催にあたり、行政は、参加人数の見込みや実施効果等まで考慮する必要があると思いますが、住民が実施する場合はそこまで考えなくてもいいのです。市民が主催するイベントへのアンケートを実施してはいかがでしょうか。

一番簡単なのは、芦屋市の13ある集会所で行う年間行事について、アンケートを行うことです。他にも、小学校のコミスクでも市民イベントを行っています。そういったことをうまく使えばいいと思います。

(桑田委員) 商工会は地域に協力してもらう側ですので、関係各所といかに連携するかが重要です。役員会等の会議の場に来てもらうだけでも、一步踏み込んだ話ができます。突然、一枚のアンケート用紙が来ても、なかなか意見を書きにくいので、やはり顔を合わせて関係性を深めていくことが一番の近道だと思います。

九つの事業全てにおいても、市民との協力が土台になっています。密室で決めたことの結果だけを外に出すことによって、不要な摩擦が生まれることがないようにしていただきたいと思います。

(上月委員) 芦屋市の創生総合戦略だけあって、今までにない取組が多かったと思います。ロゴマークの作成やアプリ、レシピ本は非常に面白いと思います。

(林委員長) 日常的に、互いに顔が見える関係がどこまで、どういう形で作られているのが取組の成果に左右すると思います。芦屋市はそれほど大きな都市ではないので、やはり大切だと改めて思いました。

本日の議論も含めて整理すべきことですが、資料5、6に加筆する必要があるため、事務局で取りまとめをしていただきます。その結果を、各委員に最終確認として送付ください。最終的には、区切りとして8月23日までにご意見をいただくことになります。

(事務局：中西課長) 各委員へは、週明けに送付いたします。

(林委員長) 最終的には、委員長である私に一任いただきたいと思います。

(寺見副委員長) よろしくお願いします。

次第3 議題(2) その他について

(林委員長) 議題「その他」について事務局からお願いします。

(事務局：中西課長) 本日の会議録，資料5，6の案は，整い次第お送りいたします。お目通しいただき，内容確認をお願いします。なお，ご確認いただき，内容が確定次第公表いたしますので，ご了承ください。

また，本日までの議論，いただいたご意見については，事業評価報告書（平成28年度決算評価）の巻末に掲載予定です。

(林委員長) 以上をもちまして，芦屋市行政評価委員会を閉会します。ありがとうございました。

以 上